

項目	確認事項	届出内容
	大学等名1(代表大学等)	桃山学院教育大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	モモヤマガクインキョウイクダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F127310107956
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	大阪府
	大学等名1(代表大学等)学校種別	私立大学
	科目名	「学校インターンシップ」または「インターンシップA」
	学部・研究科等名	人間教育学部人間教育学科
	担当教職員名・役職	網代 典子・教授、安達 有梨・助教、乾 匡・教授オチャンテ 村井 ロサ メルセデス・准教授、加藤 恵美子・教授、栗岡 住子・教授、酒井 雅史・准教授、柴 恭史・准教授、清野 宏樹・准教授、中島 英康・准教授、長谷川 陽一・教授、葉山 貴美子・教授、原田 大輔・教授、舞 寿之・准教授、松久 眞実・教授、村井 愛美・講師、守谷 富士彦・講師、山口 聖代・准教授、山本 弥栄子・准教授、湯峯 裕・教授、龍神 美和・准教授(以上、2023年度「人間教育演習1」担当者)、村上 諭司・主任(インターンシップ担当職員)
	受講者数実績年度	令和5年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	208
	受入企業等数	250
基本情報	受入企業等名	<p>【教育領域】 大阪府、大阪市、堺市、大阪狭山市、和泉市、泉大津市、豊中市他、関西圏の多数の小学校・中学校・高等学校・幼稚園</p> <p>【健康領域】 J-GREEN堺、(株)アクバス・アクバススポーツクラブ、(株)テルウィンコーポレーション・ウェスティンホテル大阪フィットネスクラブ、幼児活動研究会(株)・コスモスポーツクラブ、スポーツクラブNAS(株)NAS鳳、(株)バンビシャス奈良、(株)プレイヤーズスポーツクラブ、(一社)メディカル・フィットネス協会、(株)オージースポーツ、(株)スポーツフィールド、(株)ノーザンライツ・コーポレーション京都テルサフィットネスクラブ、(株)つくろう堺市民球団・堺シュライクス、堺市鴨谷体育館、堺市金岡公園体育館、堺市原池公園体育館、堺市大浜体育館、堺市美原B&G海洋センター、堺市美原総合スポーツセンター、堺市立美原体育館、ヒューマンランニング(株)大阪エヴェッサ-OSAKA EVESSA-、大阪狭山スポーツクラブ、大阪府スポーツ協会、大阪府立体育館(エディオンアリーナ大阪)、大阪府立臨海スポーツセンター、藤井寺スポーツ(株)</p> <p>【福祉領域】 (学)森上学園・中央保育園、(福)あおば福祉会・みつばち保育園、(福)あおば福祉会・新金岡センター保育園、(福)アトム共同福祉会・アトム共同保育園、(福)おさなご福祉会・おさなご保育園、(福)コスモス・麦の子保育園、(福)どんぐり福祉会・久宝寺保育園、(福)みつばち会・みつばち保育園、(福)よしみ会・泉北園、(福)ラポール会・くみのき苑ゆららデイサービスセンター、(福)共同保育の会・上野芝陽だまり保育園、(福)光久福祉会・寺池台こども園、(福)堺暁福祉会・あかつき保育園、(福)若葉福祉会・めだか保育園、(福)松稲会・マザーシップ新梅田保育園、(福)西成若草会・浪速さくら保育園、(福)誠心福祉会・池上わかばこども園、(福)創の会・北田辺保育園、(福)大阪西本願寺・常照園、(福)大阪福祉事業財団・すみれ保育園、(福)大阪福祉事業財団・東桃谷幼児の園、(福)智恩福祉会・堀江敬愛保育園、(福)東光学園・東光学園、(福)南海福祉事業会・南海かもめ認定こども園、(福)南湖会・まつのみこども園、(福)白水福祉会・城山台こども園、(福)白鳩会・白鳩チルドレンセンター東大阪、(福)麦の穂・玉川ひばりこども園、(福)夢の樹・ろばのこ保育園、(福)明の守福祉会・第二明の守たまつ保育園、(福)路交館・聖愛園 あすなろ</p>
	産学協議会の整理上の類型	2.タイプ2(キャリア教育)
	キャリア形成支援活動の分類	6.低学年(大学1年次～2年次程度)を対象としたキャリア形成支援活動
	上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)	

項目	確認事項	届出内容
要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	<p>・本学では原則として2年次生全員が参加するインターンシップ(就業体験)として次の3種類を設定している。</p> <p>(1)学校園インターンシップ(教育領域):対象者は、主に教員又は学校園に関わる進路をめざす学生で、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等が活動場所となる。就業体験を通して、以下の4点を身につけることを目標とする。</p> <p>①子ども理解(幼児・児童・生徒の姿から学ぶ) ②責務と信頼(社会人としての責務と働く姿勢を学ぶ) ③実践力(学校園の教育実践を長期的に学ぶ) ④多様な視点(教職の意義と教師としての在り方を実体験から学ぶ)</p> <p>(2)学校外インターンシップ(健康領域):対象者は、主に健康・スポーツ産業等に関わる進路をめざす学生で、公共スポーツ施設・スポーツ団体・大学連携企業・総合型スポーツクラブ等が活動場所となる。就業体験を通して、以下の3点を身につけることを目標とする。</p> <p>①自己理解を深める(自分はどのような行動ができたか/自分の知識や能力は、実際の仕事の現場で求められる知識や能力に照らし合わせてどうだったか/自分はその仕事の現場に接して、どう考え・感じたか、何に関心をもったか) ②仕事・業界の理解を深める(自分が思い描いていた仕事・業界の現実が見えてくる /自分が知らなかった仕事・業界が見えてくる) ③勤労観を培う(社会人として求められる態度・行動を体感する/職場の個々人が果たしている「役割」、その部門がその会社の中で果たしている「役割」、その会社が業界の中で、あるいは顧客に対して、果たしている「役割」が見えてくる)</p> <p>(3)学校外インターンシップ(福祉領域):対象者は、主に保育士又は各種施設に関わる進路をめざす学生、保育園・認定こども園・児童養護施設・社会福祉施設等が活動場所となる。就業体験を通して身につける目標は(2)学校外インターンシップ(健康領域)と同じ。</p> <p>・いずれも就業体験時期は、2年次前期(5月～7月の毎週金曜日終日)で、2年次前期の必修科目「人間教育演習1」において、事前・中・後学習(指導)を行う。</p>
要素②	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	2.当該キャリア形成支援活動は、キャリア教育科目として実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	7.当該キャリア形成支援活動は、授業期間中に実施している
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	大学 学部2年
	2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	大学 2単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細	<p>本学では、4年間を通じたキャリア教育の一環として、原則として2年次全員がインターンシップ(就業体験)に参加する。自分が現在学んでいることを活かしながら、将来の就職を視野に入れて実際に働く体験(就業体験)を通して、さらなる自己更新やスキルアップを図っていく。インターンシップ(就業体験)の意義と目的を理解の上、原則として80時間以上の活動時間を含む所定の条件をすべて満たした場合、以下のとおり単位を付与する。</p> <p>・学校園インターンシップ(教育領域):「学校インターンシップ」(2単位) ・学校外インターンシップ(健康領域):「インターンシップA」(2単位) ・学校外インターンシップ(福祉領域):「インターンシップA」(2単位)</p> <p>なお、インターンシップ(就業体験)活動中に「インターンシップ参加の心得」(インターンシップハンドブックに記載)に反する行動や、インターンシップ生として好ましくない事柄が発生した場合、チューター等による指導・厳重注意を受ける。その際、事案の重大性、本人の自覚・行動によりインターンシップ継続の可否を判断する。また、インターンシップ(就業体験)継続が不可と判断された場合は、単位認定も不可となる。</p>

項目	確認事項	届出内容
要素③	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている
		2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている
		3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている
		4.学生に対して、正規の教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている
		3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、教職員が定期的に企業等へ赴き、学生と面談を実施している
		2.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、学生が定期的に大学等において教職員と面談を実施している
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	<p>・1年次後期の「人間教育基礎演習2」の授業内で、本学のインターンシップ(就業体験)の意義および種類について説明している。</p> <p>・実際にインターンシップ(就業体験)を行う2年次前期の「人間教育演習1」の授業内で、自己のキャリア形成意識について確認するとともに、正規の教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促す。また、『インターンシップハンドブック』に基づき、インターンシップ(就業体験)でのマナーや守秘義務の遵守、受入学校・園・企業等の教育および事業内容等に関する事前の調査・研究、インターンシップ(就業体験)における成果目標の確認や行動計画等の策定を行うとともに、インターンシップ(就業体験)に参加するための流れや諸手続きに関する事前学習を行っている。</p>
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	<p>・2年次前期の「人間教育演習1」の授業内(第6回～第10回)で、前週に行ったインターンシップ(就業体験)について、以下の視点に基づいて事後学習(振り返り)を行っている。</p> <p>【学校園インターンシップ】</p> <p>①自分自身の変容(何に気づき、何を学び、自分自身がどのように変化したか)</p> <p>②子ども理解(自分は子どもの「つらさ、悲しさ、厳しさ」を理解しているか)</p> <p>③教職員の働きかけ(教職員はどのような信念や価値観をもって子どもと接しているか)</p> <p>※「授業(指導)の在り方」</p> <p>【学校外インターンシップ】</p> <p>①インターンシップ先の理解(企業・施設の業務内容)</p> <p>②企業・施設の属する産業や社会の動向</p> <p>③利用者の視点とニーズ</p> <p>④企業・施設の事業改善、新規事業等の提案</p> <p>また、同科目の第13回目ではクラス別実践報告会、第14回目ではクラス別全体振り返り、第15回目では全体(全クラス)実践報告会を行っている。</p>
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	<p>・インターンシップ(就業体験)活動中は、担当のチューターがインターンシップ先である学校園・企業と緊密な連携をとるとともに、巡回指導で学校園・企業にお伺いさせていただき、あるいはお電話にて状況をお聴かせいただく等、意見交換(モニタリング)の場を設けている。なお、インターンシップ(就業体験)の参加に際しては、学生一人一人に学校園における服務規律をはじめ、事前・事後指導を厳しく行う、万が一、活動中に不都合な事案等が発生した場合は、すぐに大学までご一報いただくようお願いをしている。</p>

項目	確認事項	届出内容
要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	4.その他
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	2年次前期の「人間教育演習1」の授業内で、前週に行ったインターンシップ(就業体験)について担当教員が 達成度の確認および教育的効果を測定 している。
	4-3.上記回答内容に関する詳細	①「e-Portfolio(履修カルテ)」に就業体験の活動状況を入力(記録)する。 ②4人グループでそれぞれ持参したその週の「活動日誌」を輪読。他者の日誌の記載の中で、同じ学びには黒下線、自分が新たに納得・気づいたことには赤下線、疑問点には青下線を引く。 ③下線部分を中心に討論し、その週のインターンシップ(就業体験)での 学びと疑問をグループで共有 。 ④各グループから代表が 発表 。 ⑤クラス全体で発表・共有(質疑応答)。 月に1回程度の割合で、それまでの自身の 学びと気づきの変化を文章化 ⑥教員による 指導・助言(測定) 。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	4.その他
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	2023年5月19日(金)～7月14日(金)の毎週金曜日(終日)、計9日間の就業体験
	5-3.上記回答内容に関する詳細	・期間内の 毎週金曜日(終日) に、学校・園・企業等での就業体験(計 9日間)を行う。 ・インターンシップ(就業体験)の開始までに、「人間教育演習1」の授業内において事前学習を行う。また、インターンシップ(就業体験)期間中は、毎回の翌週の「人間教育演習1」において、事後学習を行う。
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
	6-3.上記回答内容に関する詳細	インターンシップ(就業体験)活動中は、学生は『インターンシップ・ハンドブック』に記載された一連の指導方針に従い、活動時間と日誌の管理を行っている。インターンシップ 現場での担当者による指導 はもとより、毎週の活動後に学生が記載する「活動日誌」に基づき 担当チューターによる指導 を行っている。また、インターンシップ(就業体験)活動中は、担当のチューターによる巡回指導で学校園・企業にお伺いさせていただき、あるいはお電話にて状況をお聴かせいただく等、密に連携を図り、 受入れに係る負担軽減 に努めている。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	https://www.andrew-edu.ac.jp/human/field.html https://www.andrew-edu.ac.jp/human/carrer.html https://www.andrew-edu.ac.jp/support/teacher.html https://www.andrew-edu.ac.jp/info/pdf/05-1.pdf
問い合わせ先	大学等名	桃山学院教育大学
	担当部署名	教育大学事務部
	担当者役職名	教務担当課長
	担当者氏名	竹島亮輔
	電話番号	072-288-6655(代)
	メールアドレス	kyomu@andrew-edu.ac.jp